

(別紙様式2)

普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人の経営継続に向けた多様な経営体間の連携
～集落営農法人連合体の経営実態と課題～

所属名：農林総合技術センター企画戦略部技術革新普及グループ

担当者氏名：高橋 一興

<活動事例の要旨>

県内で活動している集落営農法人連合体（以下、連合体）のヒアリング調査を行い、経営の実態及び課題を明らかにするとともに、今後の経営発展に向けた方向性について検討した。

1 普及活動の課題・目標

本県の集落営農法人（以下、法人）は、経営規模が小さく経営基盤が脆弱なため、新たな担い手を確保することが難しく、担い手の高齢化が進む中で、経営継続が困難となるケースが出現している。

こうした状況に対し、県では平成27年から複数の法人が連携し、共同事業の実施による所得確保を通じて若い人材の雇用を図る「集落営農法人連合体（以下、連合体）」の育成に取り組み、現在、18の連合体が形成されている。

そこで、今後の連合体の経営発展や、新たな連合体の形成を促進するため、現在の連合体の経営実態や課題を明らかにするとともに、経営発展の方向について検討を行った。

2 普及活動の内容

(1) 集落営農法人連合体経営実態調査

図1の太枠内の13連合体についてヒアリングを行い、人材（雇用）、実施事業、財務、組織の構造と運営、及び構成法人との関係性などの実態を把握した。

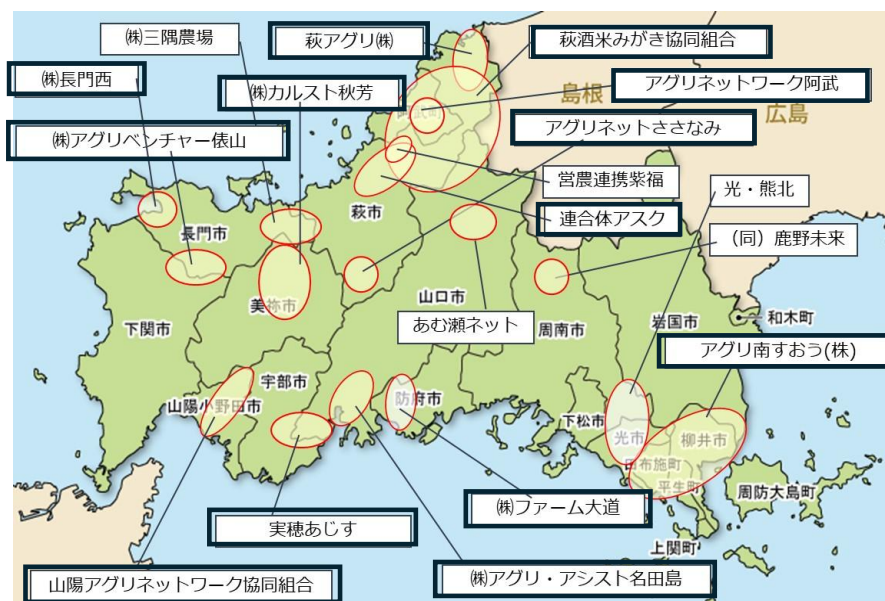


図1 集落営農法人連合体の分布図（18連合体）

(2) 県域検討会（全農業部、農業振興課、農技センター担当者）

上記（1）の結果をもとに、連合体の経営の現状及び課題を共有するとともに、今後の方向性等について検討した。

3 普及活動の成果

(1) 連合体の取組の実態

表1に、調査した13連合体の経営概況及び実施事業の特徴をまとめた。

調査対象連合体の多くに共通してみられた取組として、資材の共同購入や農業機械

表1 集落営農法人連合体の経営概況

No.	地区	連合体名	関係法人 及び 受益面積	設立タイプ	関係機関等 の出資	運営事務の 担い手	連合体の実施事業				連合体中核 法人におけ る正規雇用
							構成法人へ の間接支援 (共同購 入・共同利 用)	構成法人へ の直接支援 (作業受託 等)	中核法人に よる農地の 引受・農業 生産の実施	左記以外の 実施事業	
1	長門	(株)長門西	4法人 98ha	新法人 設立	JA	専任	●	●	● (水稲)	● (ドローン 教習他)	● (2名)
2	山口	実穂あじす	3法人 50ha	既存法人 出資		専任 (中核法 人)	●	●	● (水稲・麦 他)	● (販売)	● (5名)
3	山口	(株)ファーム大道	3法人 + 1個人 148ha	新法人 設立	JA	専任 (代表)	●	●	● (水稲・麦 他)		● (3名)
4	萩	萩アグリ(株)	7法人 159ha	新法人 設立	JA、アグリ ビジネス投 資育成会社	専任	●		● (施設トマ ト)		● (3名)
5	長門	(株)アグリベン チャー俵山	3法人 + 1 NPO + 1個人 67ha	新法人 設立	JA	兼任 (NPO)	●	●			
6	柳井	アグリ南すおう (株)	21法人 511ha	新法人 設立	JA	兼任 (JA職員)	●	●	● (畦畔芝の 吹付け他)		
7	美祢	(株)カルスト秋芳	8法人 + 7個人 449ha	新法人 設立	JA	専任 + 兼任 (JA職員)	●	●			
8	美祢	山陽アグリネット ワーク協同組合	7法人 142ha	新法人 設立		兼任 (構成法人 役員)	●	●			
9	萩	アグリネットワー ク阿武	第三セクター + 9法人 380ha	既存法人 出資	町、JA ¹⁾	兼任 (町課長)	●	●		● (除雪他)	● (2名)
10	萩	アグリネットささ なみ	第三セクター + 4法人 93ha	既存法人 出資	市、JA ¹⁾	専任 (中核法 人)	●	●		● (ガソリン スタンド他)	● (5名)
11	萩	萩酒米みがき事業 協同組合	14法人 + 酒造会社 6 641ha	新法人 設立		専任 (代表)		● (酒米搗 精)			
12	萩	法人連合体アスク	第三セクター + 2法人 63ha	既存法人 出資	市 ¹⁾	専任 (中核法 人)		●		● (一般廃棄 物収集他)	● (5名)
13	山口	(株)アグリ・アシ スト名田島	7法人 269ha	新法人 設立		専任	●				

注1) 中核法人である第三セクターへの出資

注2) 連合体の実施事業及び連合体中核法人における正規雇用については、該当するものに●を付している

の共同利用、構成法人からの作業受託が挙げられる。これらは、個々の法人では対応が難しいコスト削減や作業効率化を実現するための基礎的な機能であり、連合体の出発点となっている。

一方、一部の連合体では、構成法人の経営状況を把握した上で支援方策を検討する取組や、連合体自らが農地を引き受けて営農を行う事例も確認された。また、施設園芸等の複合化や農外事業にも取り組むなど、連合体としての収益基盤を確立しようとする動きもみられる。これらの連合体では、新たな人材を正規雇用として確保し、地域の担い手育成に寄与している点が特徴である。

(2) 連合体の類型化と関係機関との関係

構成法人支援の内容と雇用確保の段階に着目し、連合体の類型化を行った(図2)。初期段階では共同購入・共同利用を中心とした間接支援が主体であるが、発展段階では作業受託や農業生産の実施、さらには多角化事業へと展開し、雇用を拡充する姿が確認された。将来的には、構成法人と地域農地を面的に支える中核的主体としての成長が想定されている。

また、JA、県、市町といった関係機関との関係性は、連合体の運営に大きな影響を与えている。多くの連合体に対してJAが出資を行っており、役員派遣を行って事務局機能を担うケースもみられる。また、市町が第三セクターとして関与する連合体も存在し、地域の実情に応じた多様な支援体制が構築されている。

(3) 今後の方向性

今後の法人連合体の発展に向けては、第一に、構成法人からの作業依頼増加を見据えた受け皿機能の強化が求められる。人材、機械、作業体系を計画的に整備し、将来に備える準備期間として位置付けることが重要である。第二に、安定雇用の確保と人材育成である。構成法人以外の作業受託や農地の営農を通じて人材を育成し、少人数でも対応可能な多能工体制を構築することが必要とされる。第三に、省力化技術やスマート農業技術の段階的導入により、生産性向上と労働負担軽減を図ることも重要である。

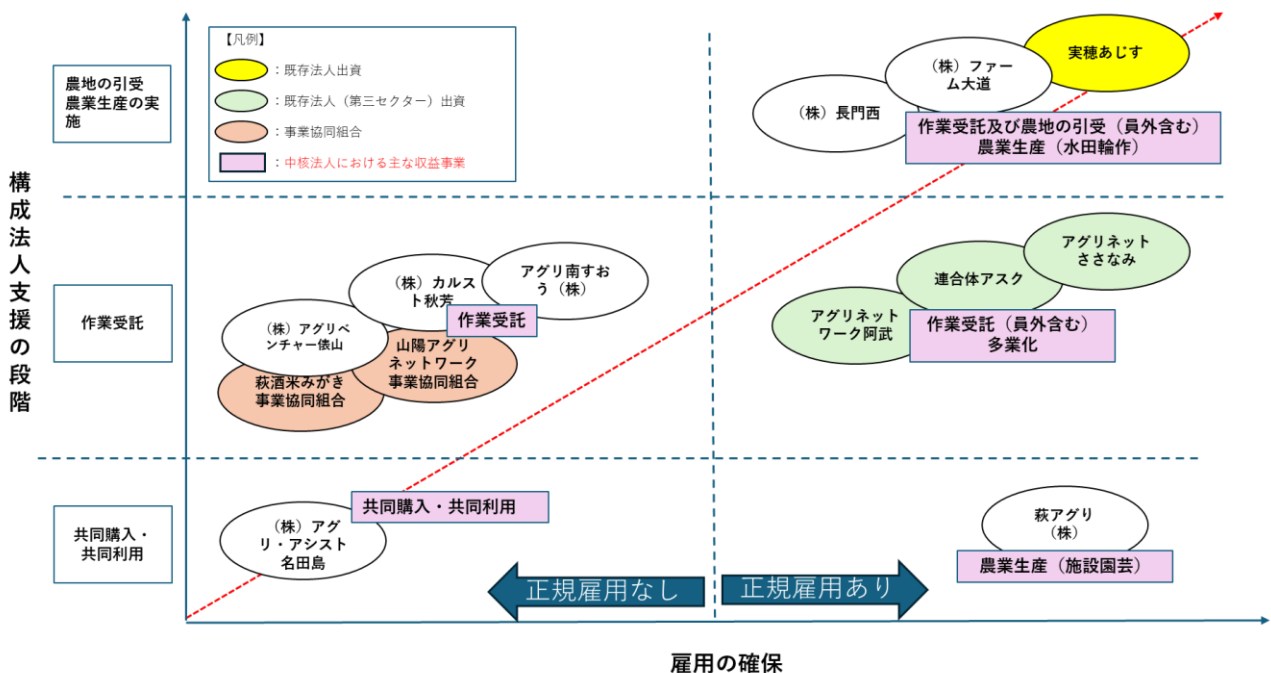


図2 連合体の類型化

4 今後の普及活動に向けて

今回調査・検討した連合体の実態及び今後の展開方向等をもとに、既設連合体の経営強化と新規連合体の設立に向けた支援を行っていく。